

早稲田大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

早稲田大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、7点の改善課題及び4点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

内部質保証を推進する組織である「教務担当教務主任会」及び「学術院長会」に加え、自己点検・評価を行う組織として「大学点検・評価委員会」を設置しており、2022年に「大学点検・評価委員会規程」を一部改定し、各学部・研究科の役職者が「大学点検・評価委員会」の委員を担う仕組みを構築している。また、「全学」「学位プログラム」「科目」の3階層からなるPDC Aサイクルを構築し、科目を対象とした点検・評価及び改善の結果は、学部・研究科で集約し、学位プログラムを対象とした点検・評価及び改善の結果は、全学で集約している。さらに、点検・評価結果を踏まえた改善にあたっては、「教務担当教務主任会」が各学部・研究科に教学上の運営指針を示し、これを受けて各学部・研究科のカリキュラムや入試制度を所管する委員会が科目を担当する教員に科目運営指針等を示すことで、自律的な教育の質の改善を推進することとしている。くわえて、第三者による外部評価を実施している。

以上のような体制のもと、大学評価の結果に基づく改善に取り組んでいるものの、今回の改善報告書において依然として改善すべき事項が残されていることから、「教務担当教務主任会」及び「学術院長会」の支援のもと、引き続き改善が求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、教育学研究科（教職大学院を除く）の学位授与方針や一部の学部・研究科における教育課程の編成・実施方針の問題に関して、改善が求められる。

改善課題については、単位の実質化を図る措置に関わる問題や学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価に関わる問題、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後も更なる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準 提言（全文）	基準4 教育課程・学習成果 基幹理工学研究科、社会科学研究科、環境・エネルギー研究科及び人間科学研究科では、学位授与方針を学位課程ごとに設定していない。また、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、経済学研究科、法学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程及び人間科学研究科修士課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに定めていない。さらに、法学部、政治学研究科博士後期課程ジャーナリズムコース、経済学研究科、文学研究科、教育学研究科（教職大学院を除く）及び国際コミュニケーション研究科では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、適切な方針を定めるよう是正されたい。
	検討所見	「大学総合研究センター」による個別の支援のもと、各学部・研究科において3つのポリシーの見直しを行った。 その結果、基幹理工学研究科、社会科学研究科、環境・エネルギー研究科及び人間科学研究科では、学位授与方針を学位課程ごとに設定している。また、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、経済学研究科、法学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程及び人間科学研究科修士課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに定めている。加えて、法学部、政治学研究科博士後期課程ジャーナリズムコース、経済学研究科、文学研究科及び国際コミュニケーション研究科では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示しており、いずれも改善が認められる。 しかしながら、教育学研究科（教職大学院を除く）では、学位授与方針を授与する学位ごとに定めてい

早稲田大学

		<p>ないことに加え、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、引き続き是正されたい。</p> <p>上記のことから、教育学研究科（教職大学院を除く）については次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p> <p>なお、各学部・学科、研究科・専攻において、公表方法が異なるなど情報の得やすさに課題があることから、適切な公表を行うよう、検討が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>政治学研究科、法学研究科、文学研究科、商学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科、社会科学研究科及び人間科学研究科では、教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに設定していない。また、教育学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、経済学研究科、法学研究科修士課程、教育学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程、人間科学研究科修士課程及び経営管理研究科では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていない。さらに、日本語教育研究科博士後期課程及びアジア太平洋研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、適切な方針を定めるよう是正されたい。</p>
	検討所見	<p>「大学総合研究センター」による個別の支援のもと、各学部・研究科において3つのポリシーの見直しを行った。</p> <p>その結果、政治学研究科、法学研究科、文学研究科、商学研究科、人間科学研究科、創造理工学部、経済学研究科、日本語教育研究科博士後期課程及びアジア太平洋研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を適切に定めており、改善が認めら</p>

		<p>れる。</p> <p>ただし、教育学部、基幹理工学部、先進理工学部、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、社会科学研究所、先進理工学研究科、教育学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程においては、依然として、教育課程の編成・実施方針に不備があるため、引き続き是正されたい。</p> <p>上記のことから、教育学部、基幹理工学部、先進理工学部、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、社会科学研究所、先進理工学研究科、教育学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程については次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p> <p>なお、各学部・学科、研究科・専攻において、公表方法が異なるなど情報の得やすさに課題があることから、適切な公表を行うよう、検討が望まれる。</p> <p><u>(1) 教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに定めていない研究科・専攻</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹理工学研究科 電子物理システム学専攻 ・基幹理工学研究科 情報理工・情報通信専攻 ・基幹理工学研究科 材料科学専攻 ・先進理工学研究科 応用化学専攻 ・先進理工学研究科 電気・情報生命専攻 ・先進理工学研究科 生命理工学専攻 ・先進理工学研究科 ナノ理工学専攻 <p><u>(2) 教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていない学部・学科、研究科・専攻</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部 ・基幹理工学部 電子物理システム学科 ・先進理工学部 物理学科、応用物理学科※ ・基幹理工学研究科 数学応用数理専攻 ・基幹理工学研究科 電子物理システム学専攻 ・基幹理工学研究科 材料科学専攻 ・創造理工学研究科 地球・環境資源理工学専攻 ・先進理工学研究科 物理学及応用物理学専攻 ・先進理工学研究科 生命医科学専攻 ・先進理工学研究科 電気・情報生命専攻
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・先進理工学研究科 生命理工学専攻 ・先進理工学研究科 ナノ理工学専攻 ・教育学研究科 ・環境・エネルギー研究科 修士課程 <p>※授与する学位が異なるものの、方針の内容がほとんど同一の学科</p> <p><u>(3) 教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していない研究科・専攻</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造理工学研究科 建築学専攻 ・創造理工学研究科 経営システム工学専攻 博士後期課程 ・創造理工学研究科 建設工学専攻 ・先進理工学研究科 物理学及応用物理学専攻 ・社会科学研究科 <p><u>(4) 教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していない学部・学科、研究科・専攻</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹理工学部 情報理工学科 ・先進理工学部 電気・情報生命工学科 ・基幹理工学研究科 情報理工・情報通信専攻 ・創造理工学研究科 総合機械工学専攻博士後期課程 ・創造理工学研究科 建設工学専攻博士後期課程 ・社会科学研究科
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	商学研究科修士課程、商学研究科博士後期課程、基幹理工学研究科修士課程、基幹理工学研究科博士後期課程、創造理工学研究科修士課程、創造理工学研究科博士後期課程、先進理工学研究科修士課程、先進理工学研究科博士後期課程、環境・エネルギー研究科修士課程、環境・エネルギー研究科博士後期課程、人間科学研究科修士課程、人間科学研究科博

		士後期課程、スポーツ科学研究科修士課程及びスポーツ科学研究科博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。また、情報生産システム研究科修士課程及び情報生産システム研究科博士後期課程では研究指導の方法は示しているものの、スケジュールを学生に明示しておらず、研究指導計画として不十分であるため是正されたい。
	検討所見	<p>商学研究科修士課程、商学研究科博士後期課程、基幹理工学研究科修士課程、基幹理工学研究科博士後期課程、創造理工学研究科修士課程、創造理工学研究科博士後期課程、先進理工学研究科修士課程、先進理工学研究科博士後期課程、環境・エネルギー研究科修士課程、環境・エネルギー研究科博士後期課程、人間科学研究科修士課程、人間科学研究科博士後期課程、スポーツ科学研究科修士課程及びスポーツ科学研究科博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めている。</p> <p>また、情報生産システム研究科修士課程及び情報生産システム研究科博士後期課程では研究指導の方法及びスケジュールを学生に明示しており、いずれも改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	政治学研究科博士後期課程、経済学研究科、法学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科、社会科学研究科、スポーツ科学研究科では、学生の受け入れ方針を学位課程ごとに設定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	検討所見	政治学研究科博士後期課程、経済学研究科、法学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先

		<p>進理工学研究科、環境・エネルギー研究科、社会科学研究所及びスポーツ科学研究科では、学生の受け入れ方針を学位課程ごとに設定しており、改善が認められる。</p> <p>なお、各学部・学科、研究科・専攻において、公表方法が異なるなど情報の得やすさに課題があることから、適切な公表を行うよう、検討が望まれる。</p>
--	--	---

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準1 理念・目的
	提言（全文）	<p>学則に示される研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関し、基幹理工学研究科電子物理システム学専攻では学ぶ内容が、また、教育学研究科教科教育学専攻では開設科目の説明がそれぞれ示されているにとどまり、三大教旨や大学院の目的との関連性が明確ではないため、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>「大学総合研究センター」による支援のもと、基幹理工学研究科電子物理システム学専攻及び教育学研究科教科教育学専攻において、研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的の見直しを行い、ホームページに公表しており、改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	<p>教育の内部質保証推進組織である「教務担当教務主任会」が、各学部・研究科のPDCAサイクルの状況を十分に把握し、支援しているとはいいがたい。「教務担当教務主任会」の適切な支援のもと、各学部・研究科が定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上を着実に実施することができるよう、改善が求められる。</p>

検討所見	<p>「教務担当教務主任会」において、各学部・研究科のPDCAサイクルの状況を十分に把握することができるよう、「自己点検・評価チェックシート」を用いて各学部・研究科の取り組み状況を報告することとした。</p> <p>これを受け、2021年度は3つのポリシーを中心とした大学評価における指摘事項に関し、各学部・研究科から「自己点検・評価チェックシート」による報告を受け、2022年7月に開催した「教務担当教務主任会（教務担当・学生担当教務主任合同会）」及び同年10月に開催した「学術院長会」で確認した。</p> <p>2022年度には、自己点検・評価をより実質的に進めることを目的として、各学部・研究科に点検・評価業務を担う役職者を新たに設けた。これに合わせ、全学的・総合的な自己点検・評価を担う「大学点検・評価委員会」について、大学点検・評価委員会規程を一部改定し、各学部・研究科の役職者が当該委員会の委員も担う仕組みを構築した。</p> <p>これにより、同年には各学部・研究科において、アセスメント・ポリシーの設定状況を中心に自己点検・評価した結果を「自己点検・評価チェックシート」を用いて報告し、「大学点検・評価委員会」においてその報告内容を評価した。その後、「教務担当教務主任会」において、各学部・研究科に改善・向上に向けた取り組みを行うよう指示している。</p> <p>また、2023年度には、前年度までの評価の結果を踏まえ、「教務担当教務主任会（教務担当・学生担当教務主任合同会）」において、本協会の大学基準のうち、教育活動等に関連する項目について、各学部・研究科において自己点検・評価を行うことを決定し、各学部・研究科で「自己点検・評価チェックシート」を用いて点検・評価を実施した。「大学点検・評価委員会」では、各学部・研究科から報告を受けた「自己点検・評価チェックシート」について委員2名があらかじめピアレビューを実施したうえで、「大学点検・評価委員会 評価案」として自己点検・評価結果に対する評価を行っている。その結果を受けて、「教務担当教務主任会」では、改善のための検</p>
------	--

		<p>討を行い、各学部・研究科に対して改善検討依頼案を提示している。</p> <p>以上のように、経年的に改善に向けて取り組み、「自己点検・評価チェックシート」を用いて、各学部・研究科が定期的に点検・評価を行っており、教育の内部質保証推進組織である「教務担当教務主任会」が、その結果に基づき、改善・向上に向けた支援を行っているため、改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>政治経済学部、法学部、文化構想学部、文学部、商学部、社会科学部、人間科学部、スポーツ科学部及び国際教養学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限を上回って履修している学生が相当数いる、学生の平均履修登録単位数が履修登録単位数の上限を上回っている、年間の上限をこえる単位を半期で履修している学生がいるといった事態がいずれか又は複数生じている。1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、卒業に必要な単位に算入しない科目については上限に含まず履修を許可しており、シラバスに予習と復習の内容を記載してはいるが、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>単位の实質化を図る措置として、卒業に必要な単位に算入しない科目についても年間50単位の上限を目安とすること、上限を超過して登録している学生のうち、履修に支障が生じていると考えられる学生について各学部で指導を行うことなどを内容とする申し合わせを「教務担当教務主任会」で行った。また、その内容については、学部要項等で学生に周知している。</p> <p>その結果、1年間に履修登録できる単位数の上限を上回って履修している学生の割合は高いとはいえず、履修登録単位数の平均が1年間に履修登録で</p>

		<p>きる単位数の上限を上回っている事例は生じなくなった。</p> <p>一方で、一部の学部においては卒業に必要な単位数に算入しない科目については、履修登録システムにおいて上限を超えて登録することが可能となっている。これにより、実際に上限を大きく超過して履修登録している学生がいる。さらに、当該学生に対する指導等も行われていない。</p> <p>以上のことから、履修登録システムやその他単位数の実質化を図るための措置が適切に機能しているとはいえないため、単位制の趣旨に照らして引き続き改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価については、現段階ではその方法の検討を開始した段階であり、学部と研究科ともに、多角的かつ適切に学習成果を測定しているとはいえないため、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>全学的な取り組みとして、大学全体の学位授与方針に明示した学習成果を測定するために、「学生生活・学修行動調査」を行い、「大学総合研究センター」でその結果を分析し、「教務担当教務主任会」において、履修指導やカリキュラムの改善に向けた取り組みを検討している。</p> <p>しかし、学部・研究科においては、学位授与方針に明示した学習成果の把握・評価に向けてアセスメント・ポリシーを策定しているが、学習成果を測定・把握するまでには至っていない。</p> <p>以上のことから、引き続き教育の内部質保証推進組織である「教務担当教務主任会」を中心に、学位授与方針に明示した学習成果の多角的かつ適切な把握・評価に向け、取り組むよう改善が求められる。</p>

早稲田大学

No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で 0.44、政治学研究科公共経営専攻（専門職）で 0.42 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	文学研究科については、2023 年度より入学定員を変更したことにより、収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。一方で、政治学研究科公共経営専攻（専門職）については、2020 年度 9 月入学者を以って、学生募集を停止した。 なお、大学評価時に改善課題ではなかったものの、収容定員に対する在籍学生数比率について、情報生産システム研究科博士後期課程では 2.05 と高く、政治学研究科修士課程では 0.43、教育学研究科高度教職実践専攻（専門職）では 0.37 と低くなっていることから、改善が求められる。
No.	種 別	内 容
6	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	「学士課程全体又は各学部」「修士課程・博士課程全体又は各研究科」「専門職学位課程全体又は各研究科」いずれについても教育改善に関する固有のFDが十分に行われているとはいえないため、「大学総合研究センター」が各学部・研究科等の活動を把握することにより、これらのFDを適切に実施するよう改善が求められる。
	検討所見	2021 年度に各学術院が「教務部」及び「大学総合研究センター」とFDの実施状況について意見交換を行った結果、「教務担当教務主任会」にて、各学部・研究科におけるFDの実施計画を「大学総合研究センター」に集約することを決定した。 「大学総合研究センター」では、集約した各学部・研究科のFD実施計画に対して、個別にフィー

早稲田大学

		ドバックを行い、次年度以降の改善を促すとともに、FDを所管する「教育方法研究開発委員会」において全箇所の計画を共有した。 以上のことから、「大学総合研究センター」を中心に、各学部、研究科で教育改善に関する固有のFDを行っているため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
7	基準	基準8 教育研究等環境
	提言（全文）	修士課程では、研究倫理に関する理解を深めるために「研究倫理概論」を開設しているが、受講率が低調であり、博士課程では、博士論文提出までに研究倫理教育を受講すればよい仕組みになっていることから、学生の研究倫理に関する理解を深化させ、不正防止の徹底を図るよう、改善が求められる。
	検討所見	学位論文提出の条件として、「学術・研究公正概論（人文社会科学系）」もしくは「学術・研究公正概論（生命・理工系）」、独立行政法人日本学術振興会が提供しているeラーニング等、いずれかの研究倫理教育の受講を必須とし、受講時期は原則として、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程、専門職学位課程の1年次と申し合わせを定めている。学生の研究倫理に対する教育を早期に行い、不正防止の取り組みがみられることから、改善が認められる。

<再度報告を求める事項>

是正勧告No.1、No.2については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	○
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	×

早稲田大学

ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×
--	---	---

以上